



神崎市商工会報

平成24年度
第4号

発行:神崎市商工会 神崎町神崎 413-3 TEL52-7131 FAX52-0492

<http://www.sashoren.ne.jp/kanzaki/>

kanzaki@sashoren.or.jp

平成24年4月1日より第1・3火曜日に千代田地区、第2・4火曜日に脊振地区を相談日として開所しています
(9:00~16:00) 尚、脊振地区は、神崎市役所脊振支所の1号会議室で相談を受け付けます
旧脊振の電話番号・Fax 番号はご利用できません。相談日は商工会携帯電話 090-9725-5383 へお願いします



ご挨拶

神崎市商工会 会長 古賀義治

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には健やかに新年をお迎えのことと存じます。

平素より本会の事業運営につきまして、は格別のご指導・ご協力を賜りまして、役員一同深く感謝申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、我が国経済は緩やかな持ち直しに足踏みがみられ、海外景気に下押しされるリスクが存在する中、原油の高騰は景気の動向に大きく影響を与え、加えて数年来の金融不安や円高、デフレなど厳しい状況が続きました。

このような状況の中、神崎市商工会では会員の皆様から「真に頼られる商工会」をスローガンにかかげ、会員満足度を高める為に企業訪問を実施しアンケートや、地区別懇談会でご意見を拝聴させて頂きましたことを今後の会運営、事業活動に生かしていきたいと思っています。

また商工会では現在商工会連合会の指導のもと、これからの「商工会のあり方について」事業の評価を実施しています。

謹んで

新春のお慶びを

申し上げます

主に組織強化対策や自己財源対策、事業の根源であります経営改善普及事業、特に経営革新やIT関連事業等の取り組みなどについての評価です。この結果を踏まえて来年度事業に取り組んでまいれる所存です。皆様方の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

小規模事業者を取り巻く環境は予断を許さない状況ではありますが、昨年末の政権交代で安倍内閣が誕生し、最重要施策としてデフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向けあらたな政策が立ち上がっています。一日でも早い景気回復を期待したいと思っております。

今年も会員皆様の事業所にとって最良の年になりますよう祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



神崎市入札情報 申請はお済みですか？

平成 25 年 2 月 28 日が申請期限です！

平成25・26年度 神崎市一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要領

{ 建設工事、測量・建設コンサルタント等、浄化槽設置工事、物品、庁舎等維持管理業務 }

平成25年度および平成26年度に神崎市が発注する建設工事等の競争入札に参加を希望される方は、申請書類を提出してください。

2ページ目にも記事があります。ご覧ください。



フリージャーナリストの 藤田正美さんが講演

一月十八日(金)に「どうなる日本経済(今日を読み、明日に備える)」と題して、フリージャーナリスト藤田正美氏をお迎えして新春講演会を開催いたしました。

藤田正美さんは、一九八六年「ニューズウィーク日本版」の創刊時からプロジェクトに参加され、編集長、編集主幹などを歴任されました。二〇〇四年にフリージャーナリストとして独立され、現在は、テレビ・ラジオのコメントーター、コラムの連載など、多方面で活躍されております。

藤田さんは、日本経済について、昨年末の政権交代により、安倍内閣のアベノミクスについて話され、日銀が金融機関から国債を買上げ量的緩和を行い金融緩和に繋げる。デフレ脱却について、消費者にとっては安い方が良いように見えるが、企業にとっては同じ数量売っても売上は下がり、同じ借金でも負担は重くなり、企業は成り立たなくなる。従業員の雇用も出来なくなり、消費者にも結局はマイナスとなる。だからデフレ脱却を断らなければならぬと解りやすく話されました。また三つの問題として、①千兆円の借金、②エネルギーの環境、③中国との関係について話をされ、千兆円の借金を返すには、消費税を五%上げても、国税は一年で十兆円しか増えず返済には、百年はかかるとのこと。エネルギーについては、九十七%を海外に頼っている。石油・LNGは中東が四十%のシェアであるが、今後はそれに変わるエネルギー資源として、シェールガスが注目されていてアメリカ

に多いとのこと。中国との関係については、中国は世界第二位の経済大国になった。資源の輸入国になり、海洋国家になりつつあり、南シナ海での領土問題が生命線になってきている。日本は中国との関係については、アメリカ・ロシア・アセアン諸国・インド等と連携し対処していかなければならないとのことです。

日本はこのままだと衰退するので、海外からの観光客を増やす努力をする。海外からの直接投資(工場誘致等)を増やすことであると言われました。他にも、色々な話をされ大変有意義な講演でありました。

藤田さんの講演を聴き、ニュースの裏側にはこんなこともあったのかと、今はニュースの見方が変わった感があります。



平成25・26年度 神崎市一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要領 {建設工事、測量・建設コンサルタント等、浄化槽設置工事、物品、庁舎等維持管理業務}

- 1 種 別 建設工事、測量・建設コンサルタント、浄化槽設置工事、物品、庁舎等維持管理業務
 - 2 受付期間 平成25年1月4日から平成25年2月28日まで
(郵送の場合は平成25年2月28日消印有効)
 - 3 受付場所 神崎市役所 財政課 契約管財係
 - 4 受付方法 持参または郵送
(郵送される場合で、受付票が必要な方は、返信用の封筒またはハガキを同封してください。)
 - 5 有効期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで
 - 6 作成要領 種別ごとの作成要領により作成してください。
- ※浄化槽設置工事については、神崎市内の業者に限る。(市内に本店、支店、営業所を置いている者)
- 7 問合せ先 〒842-8601 佐賀県神崎市神埼町神埼 410 番地
神崎市役所 財政課 契約管財係
TEL 0952-37-0101(直通) FAX 0952-52-1120
 - 8 その他 登録後に申請内容の変更等がありましたら、要領により変更届を提出してください。

申請書ダウンロードは神崎市役所のホームページをご覧ください。



商品券の換金は お済みですか？

消費者の皆様からご好評をいただいています。10%プレミアム付き商品券「神埼よかよか券」事業を昨年十一月十一日より実施しています。

この商品券事業は、「消費者の地元購買意欲を喚起させ、市民生活の安定。更には、商工業者の地元貢献の一助となること」を目的に、今回で五回目の実施となっております。

今回は、総額一億二千万円（プレミアム含）、取扱加盟店百五十七店の参加をいただき、消費者の幅広い購買動向等に対応し、盛況のうちに推移しており、すでに九割以上の回収となっております。いよいよ使用期限の平成二十五年一月三十一日（木）まで間近かとなりました。消費者の方への使用期限のお声掛けを今一度お願いいたします。



消費者の方が使用できる期限
1月31日（木）まで
取扱店が商工会での換金期限
2月14日（木）まで

※ 期限を過ぎた換金はできませんので必ずご確認ください！

決算申告の準備進んでいますか？

そろそろ二月。所得税の確定申告の準備は進んでいますか？毎年のことですが、なんとなく気が重くなりますよね。

税務相談所会員の皆様には事前に個別相談指導日をご案内しています。細かい相談等にも対応できるように事前予約制を取らせて頂いています。どうしてもご都合がつかない場合は早めにご連絡を担当者までお願いいたします。必要書類をご確認の上、早めの申告で厳しい経営環境を乗り越えましょう！よろしくお願い致します。

平成二十五年からの記帳機械化もご相談お待ちしております。（個人事業所のみ）



九州北部豪雨で被害を受けた皆様へ

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

- 1 申告、納付などの期限延長（国税通則法第11条）
- 2 納税の猶予（国税通則法第46条）
- 3 予定納税の減額（災害減免法又は所得税法第111条）
- 4 所得税の軽減免除等（災害減免法又は所得税法第72条等）
- 5 源泉所得税の徴収猶予又は還付（災害減免法）
- 6 災害等による消費税簡易課税制度（不適用）届出に係る特例（消費税法第37条の2）
- 7 納税証明書の無料発行（国税通則法施行令第42条第4項）

詳しいことは、福岡国税局ホームページをご覧になるか、最寄りの税務署にお尋ねください。

（福岡国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp/fukuoka/>）



三神地区商工会青年部ビジネス交流会

昨年十二月二日に神埼市商工会館において、三神地区の五商工会青年部合同で交流研修会を開催しました。この事業は広域活動推進事業としての取り組みで、三神地区の青年部員百三十四名の情報をひとつの冊子にまとめ地区内全部員に配布できたことで部員相互の情報共有が可能となりビジネスに繋がるツールができました。

そのビジネスシートを活用し開催したビジネス交流会には二十九名が参加、グループに分かれ自社PRや課題など意見交換され、その過程で自社の強み弱みを把握されるなど、課題が見える交流会になったものと思われます。

一方講習会では、元兵庫県商工会青年部連合会長の榎アテナソリユーション代表取締役の立石裕明氏を迎え、阪神淡路大震災の被災者としての実体験を基にされた内容で、とくに事業承継に対する考え方には説得力がありました。商売をゼロベースで考え直すことの大切さ、財務諸表の把握、事業計画を立てることの重要性を自身の経験を踏まえながらご講義いただきました。

青年部 活動報告



女性部員視察研修

昨年十一月二十日に糸島市・前原市への視察研修を行いました。いきさん牧場でのウインナー手作り体験や白糸酒造さんへの企業視察や伊都菜彩の見学等を行い、頑張っている企業の姿を学んだり部員間の交流を深められたと思います。



女性部 活動報告

女性部員講習会・新春懇談会

去る一月二十一日、榎アテンドの福成有美氏をお招きし、「顧客のこころを掴むポイント」を演題に神埼市商工会女性部員講習会が神埼町の割烹菊水にて開催されました。

接客マナーを中心にお客様により印象で対応する方法を具体的にお教え頂き大変好評でした。その後、古賀商工会長、市産業建設部佐藤理事・商工観光課糸山課長を来賓にお招きし、新春の懇談会を開催し、お話し・舞踊の披露を皮切りに歌や踊り、カラオケ・ビンゴゲームなどで大変な盛り上がりとなりました。

商工会の会員の皆様で女性部に入会してみたいという方はいらっしゃいませんか？

私たちと一緒に学んだり、新しい仲間とふれあう楽しい時間を作りませんか？

脊振相談日は

2月26日(火)

3月12日(火)は、

場所が脊振公民館です。

お間違えのないようお願い致します！

平成25年度の雇用保険料率

前年度から変更はありません。

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの雇用保険料率は、平成24年度と変わらず次のとおりです。

(平成25年度 雇用保険料率表)

事業の種類	負担者		①+②		
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産 製造業の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

お知らせ

税務相談所会員の皆様へ

2月15日に商工会の税務指導料 後期分の口座引落しをさせていただきます。お手数ですが、預金残高の確認をお願い致します。